

**福祉**



**平成12年度  
白根市立・私立保育園  
入園を受け付けます**

平成12年度の市立と私立保育園の入園希望者を受け付けます。  
 ■入園資格 両親が勤務やその他の理由で保育できない市内に在住する乳幼児 ■定員 左表のとおり  
 ■申込期間 10月18日(月)～29日(金)の午前9時～午後5時(土・日曜、祝日は除く) ■保育時間 午前8時～午後4時 ■保育料 児童の同一世帯に属して生計を一に

**<公立>**

保育園名	定員(人)	未満児保育	延長保育	乳児保育
新飯田	60			
茨曾根	100	●		
庄瀬	60			
小林	120	●	●平日7:30~18:30 土曜日7:30~12:30	
白根	80 (うち0歳児3人)	●	●平日7:30~18:30 土曜日7:30~12:30	●(6カ月~)
諏訪木	100 (うち0歳児3人)	●	●平日7:30~18:30 土曜日7:30~12:30	●(6カ月~)
中央	100	●	●平日7:30~18:30 土曜日7:30~12:30	
四ツ興野	80			
古川	70	●		
白井	100	●		
大鷲	70	●		
大通	120 (うち0歳児3人)	●	●平日7:30~18:30 土曜日7:30~12:30	●(6カ月~)
根岸	130	●	●平日7:30~18:30 土曜日7:30~12:30	
大郷児童館	60	●		

**<私立>**

保育園名	定員(人)	未満児保育	延長保育	乳児保育
白根はじめ	60	●	●平日7:00~19:00 土曜日7:00~19:00	●(2カ月~)
ガデュス	60	●	●平日7:00~19:00 土曜日7:00~18:00	●(2カ月~)

※●は実施園です。申込状況により内容を変更する場合があります。

**国民健康保険に加入している皆さんへ  
各種制度をご利用ください**

■問い合わせ 市民生活課保険係 ☎207

次に紹介する各種保険制度は、国民健康保険加入者の皆さんの保険税(料)負担を少しでも軽減し、より適正な保険加入をしていただくことを示したものです。下記の表をもとに再度ご自分の保険加入状況を確認し、有利な制度をお選びください。

保険種別	対象者	自己負担割合	保険税(料)
国民健康保険	国民健康保険以外の保険に加入していない人	一般 入院・外来とも3割	①所得に基づくもの(前年所得×6.1パーセント) ②資産に基づくもの(当該年度の土地・家屋に係る固定資産税額×17.0パーセント)
	(本人) 国民健康保険加入資格者(老人医療受給者を除く)で厚生年金保険や各種共済年金加入期間が20年以上か、40歳以後の加入期間が10年以上で当該年金の受給者	退職本人 入院・外来とも2割	③加入者1人ひとりに係るもの(加入者1人当たり年額22,200円) ④加入世帯にかかるもの(加入世帯1世帯当たり年額27,700円) ①~④をそれぞれ算出し、合計する。上限53万円
	(扶養) 認定要件については、社会保険と同様	扶養 入院 2割 扶養 外来 3割	
社会保険の扶養	会社の裁量によるところが大きい。基準としては、稼働能力の有無と、年収が130万円(60歳以上は180万円)未満で、本人の年収の半分未満。(詳しくは各会社に確認ください)	扶養 入院 2割 扶養 外来 3割 本人(参考) 入院・外来とも2割	保険料は本人の給与所得額により決定し、扶養者に対する保険料負担なし
社会保険の任意継続	退職後2年間継続可 手続きは、退職後20日以内にそれぞれの会社、または社会保険事務所へ申請	本人 入院・外来とも2割 扶養 入院 2割 扶養 外来 3割	退職時の保険料のおおむね倍額(限度額あり)。2年間同額

上記の表のとおり、保険税(料)や自己負担割合は制度によって異なりますので、家族の状況などを比較検討の上、有利な制度を選択することをお勧めします。  
 老人医療受給者は、どの制度でも医療費の自己負担割合は変わりませんが、社会保険の扶養の場合、国民健康保険と違い保険料が不要になるため有利です。退職制度に該当するに、現在一般の国民健康保険に加入している人は、医療費の自己負担割合が3割から2割になるため有利です。社会保険の扶養や退職制度の適用等については、該当すると思われる人には、後日保険係から通知します。各種制度の利用にご協力ください。なお、不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

**胸部レントゲン検診**

男性のがん死亡率トップは肺がん。結核にかかる人は今でも減らず、全国で4万2千人が新たに発

見られています。検診では、がん、結核のほか心臓の病気が見つかることもあります。症状がなくても年1回は必ず受診しましょう。

●とき 11月11日(木) 午後1時30分~3時 ●ところ 保健センター

1 ●対象者 ①15歳以上で今年検診を受けていない人(学校、職場、医療機関で受診した人や妊娠中の人は除く) ②保母、保健婦、助産師、看護婦(士)、歯科衛生士、マツサージ師、はり・きゅう師、柔道整復師等の業務に従事する人(3カ月以内に胸部レントゲンを撮った人は除く) ●問い合わせ 保健福祉課保健指導係 ☎237

**新図書館の貸出カード  
交付申請について**

新図書館用の貸出カードの交付申請を11月10日(木)から開始します。住所と氏名、生年月日を確認できるもの(免許証、保険証の写し、学生証など)をお持ちの上、図書館までおいでください。新しいカードは、後日お渡しします。各生活センターでは申請を受け付けていません。ご注意ください。

●問い合わせ 市立白根図書館 ☎373・2810



**参加しませんか**

●第7回白根市近郊親善水泳大会  
とき 11月14日(日) 午後12時45分開会  
ところ ウェルビル以上泳げる18歳以下の子供なら、どなたでも参加費700円 申込期限 10月22日(金) 申込先 問い合わせ 白根市水泳協会 ☎373・4646

●冬囲い講習会  
(白根地域シルバール人材センターでは冬囲い講習会を実施します。興味のある人は、ぜひ参加ください。)  
とき 10月26日(火) 午前9時~午後3時(※昼食付き) ●ところ ダイニチ工業(株)和泉工場 対象者 定員 10名 11月1日(日) 申込先 問い合わせ 同センター ☎373・2154

●講演会「介護保険について」  
退職公務員連盟白根支部の女性部では、介護保険についての講演会を開催します。質問の時間も設けています。  
とき 10月25日(月) 午後2時~4時 ●ところ 青年教育センター・第6研修室 対象 定員 20名 参加費 無料 講師 市保健福祉課の職員 問い合わせ 詳細 ☎362・2183

●詩吟を楽しむ会  
とき 10月19日、11月2日、16日の火曜日 午後1時30分~3時30分 ●ところ 中央公民館 対象 定員 20名 入会金 無料 講師 田中神彦 問い合わせ 吉川彰 ☎372・3222

**中小企業金融相談窓口**

県では中小企業者の経営を支援するため、緊急に相談窓口を設けました。  
 ■受付時間 平日の午前8時30分~午後5時(土、日、祝、祭日を除く)。ただし、10月中は毎日開設 ●ところ 新潟県商工労働部商工振興課金融係(新潟県庁11階) ●直通電話 ☎285・6887、☎285・6966

**犬は正しく飼いましよう**

飼い主の責任

市や保健所にはふんの後始末に対する苦情が後を絶ちません。もう一度、飼い主のマナーについて考えてみませんか。あなたのマナーは見られています。

道端に犬のふんが落ちているのは不快なことです。公園などの遊び場にふんがあると子供たちも安心して遊べません。だれもが気持ちよく暮らしていきたいものです。散歩中のふんは飼い主が責任を持って拾いましょう。後始末をするのは当然のことです。散歩の際は必ず袋などを持って出掛けましょう。

**犬の放し飼いはやめましょう**

飼い主にとって犬は安全でかわいい動物かも知れませんが、犬を怖がる人もいます。散歩を含め、犬を放し飼いにすると人に危害を加えたり、作物を荒らしたりする恐れがあります。また、ほかの犬の鳴き声を誘発して迷惑を掛けることもあります。「うちの犬は大丈夫」といった考えは禁物です。安全のために犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

■問い合わせ 市民生活課環境係 ☎201~203